



「浄瑠璃寺」

## いつまでも安心して住み続けられる地域を

・コロナ禍と地方自治・自治体問題研究の課題 ——『くらしと自治京都』500号の発行に寄せて	大田直史	2
・「まい研」の定例会から—新しくやって来た人に、我がまちのことを聞く—	品田 茂	4
・オンライン講義 Q&A	佐藤卓利	6
・研究所の資料棚(12) 住民・自治体労働組合等による行財政分析活動の報告書	内野 憲	8
・話題の新刊		9
・私の本棚 「地域衰退」基盤産業衰退の後に何がおきるのか	谷上晴彦	10
・街角カメラ探訪 12 「静寂と清浄の世界」	竹田 緑	11
・交流のひろば／事務局通信		12

**12**  
December  
2021

一般社団法人 京都自治体問題研究所 発行人 大田直史  
〒604-0863 京都市中京区夷川通室町東入ル 巴町80  
パルマビル 2F-D

TEL:075-241-0781 FAX:075-708-7042  
Email:kyoto@kyoto-jichiken.jp  
HP:http://www.kyoto-jichiken.jp/



「住民と自治」12月号付録

# コロナ禍と地方自治・自治体問題研究の課題 ——『くらしと自治京都』500号の発行に寄せて

大田 直史(京都自治体問題研究所理事長)

『くらしと自治京都』(以下、「本誌」)が本号(2021年12月号)で発行500号となります。500号を機に、改めて当研究所の目的と本誌の役割を確認し、今日の地方自治と地方自治体をめぐる厳しい政治状況、政策のなか課題を確認して、今後の一層の研究活動の深化と本誌の充実を期したいと思います。

本誌の前身は当研究所の『研究所報』(以下、「所報」)であり、1976年のその創刊号は、当研究所「設立の趣旨」について、当時「地域の生産・経営活動と住民生活に占める自治体行政の役割のいちじるしい増大」を前に、地域・自治体問題にかかわる学問研究の一層の深化と総合化が求められ、「住民、自治体労働者、研究者、行政担当者が相協力して、地域・自治体問題の研究調査をすすめ、経験を交流し合う自主的・民主的研究センター」を設立することであったと述べています。同時に、所報の役割は、①具体的に役立つ情報・資料の豊富な提供、②京都地域の情報・資料の機敏な提供、③民主団体から闘いや学習の武器として積極的に活用される内容をもつこととされ、その発行が研究所の研究活動本体の構成要素であることが示されています。この設立の趣旨は、当研究所「定款」第3条の「目的」規定に引き継がれ、所報の役割も本誌に継承されており、いずれも今日の地方自治、地方自治体をめぐる以下の課題との関係で一層深化、充実させていかなければなりません。

2020年初頭からコロナウイルス感染者増大の波が断続的に生じてきました。第5波



創刊号(1976年発行)

では京都の1日当たりの感染者数が2021年8月26日の601人(第4波の最高174人のほぼ3.5倍)をピークに11月22日現在0人(1週間平均4人)と沈静化し、営業活動をはじめとする国民の行動に対する制限も解除されました。ただ、アメリカ(157,580人[11月22日])をはじめ海外では数千から数万人にのぼっている一方、日本での急速な低減の要因は解明されておらず、到来が確実視される第6波に対する医療体制をはじめとする備えが求められます。本誌では、コロナ問題の京都の中小企業経営に対する影響、当研究所のコロナ問題フォーラムの立ち上げ、府職労連による商店街への

聞き取り調査の報告、第5波で逼迫する医療体制と安全安心の医療体制実現の課題等各分野の関係者が各方面から多角的に取り上げてきました。今後も医療体制拡充をはじめ自治体としてのあるべき施策を探究する必要があります。

10月31日の総選挙では、安倍政治を継続し、コロナ禍の拡大防止、感染者に対する医療体制の充実よりも、オリンピック・パラリンピック開催を優先し医療崩壊を生じさせる事態を招いてきた自公政権に対して、国民の審判が下されるはずでした。野党共闘は、共通政策の合意や候補者一本化で多くの選挙区で当選に迫る成果を上げたものの自単独過半数獲得と維新の会の躍進という結果に終わりました。自公維新による野党共闘＝「野合」、「立憲共産党」批判がメディアを通じて浸透し、それに対する効果的な対策が講じられなかったことが影響した問題があったように思われます。この結果、憲法改正に対して自民よりも前のめりで選挙政策に掲げていた維新が41議席へと議席増を果たしたことで、選挙後の岸田首相の改憲へ向けた積極的発言をはじめ自民が維新に便乗して改憲へ動き出そうとしているように見受けられます。これらの動きに対する批判とともに、憲法改正の口実とされようとしているコロナ禍へ対策としての緊急事態条項の規定や2016年の「日本維新の会憲法改正原案」の道州主導による「地域主権」の「統治機構改革」案などを分析し、批判していくことが重要です。

コロナ給付金の支給が遅れたのは行政のデジタル化の遅れが原因であるなどの口実で、コロナ禍に便乗して、デジタル関連6法が可決成立、9月から施行され、発足したデジタル庁の指示の下、行政DX、すな

わち行政デジタル化と自治体保有の個人情報を含むデータの利活用を進める道が開かれました。

行政のデジタル化、オンライン化は、各種行政手続を自治体職員と非接触で役所へ出向かなくても自宅で行えるようになるなど住民の利便性向上と行政の効率化という側面をもつことは否定できません。しかし、自治体行政デジタル化は、17の標準化対象事務について「機能等」が基準に適合した情報システムを利用することで「標準化」するもので、自治体の上乗せ給付など独自の取組に対して大きな制約を課すものです。しかも、この情報システムがガバメントクラウドの共同利用によって構築・運用される点でも、情報システムに関する個々の自治体の決定を困難にし、自治体の「連携」延いては「圏域」化を促す契機ともなりえます。同時に、自治体の行政機関が保有する個人情報を含む情報をオープンデータとして民間企業等の活用に使われることが認められました。その支障とされていた各自自治体の個人情報保護条例の独自規定は、新しい個人情報保護法によって「リセット」されました。

行政DXが自治体の「圏域」化に繋がることを警戒するとともに、各自自治体の個人情報保護条例が保護してきた住民のプライバシーの権利を保護していく方策を検討することも重要な課題となっています。

会員の皆様のこれまでの当研究所の研究活動と本誌発行へのご協力・ご尽力に感謝申し上げますとともに、ますますのご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。



---

# 「まい研」の定例会から

—新しくやって来た人に、我がまちのことを聞く—

品田茂（まいづる市民自治研究所）

---

「まいづる市民自治研究所」（まい研）は、2005年11月に発足し、今年で16年を迎えました。活動は、定例会、会員に情報を届けるニュースレター、財政分析、地域調査、「地域をしらべ、地域をつくる！」市民講演会、まち歩きなどをおこなっています。

## ■ まちの人から話を聞かせてもらう定例会

発足当初から大切にしている活動が「定例会」です。同じまちに住んでいる方から、地域について語っていただく学習活動であり、地域を知るための調査活動でもあり、地域のつながりを育んでいく活動でもあります。

年間3～4回、これまでに67回ほど開催してきました。テーマはさまざまです。地域経済、食べ物、交通、歴史、原発、漁業、酒づくり、観光など、話題が途切れることはありません。会員のリクエストや舞鶴の課題をふまえて、運営委員会でテーマ、講師を決めます。講師は舞鶴在住の方をお願いをしています。

参考までに紹介しますと、この16年間に講師を断られたことは1度もありません。あらためて、「まちの研究所」への信頼の確かさを実感しています。

## ■ 市外からやって来られた方の話を聞く

舞鶴というまちの特徴、課題、良さを知るために、市外から来られた方の話は新鮮です。

特に新聞記者がゲストの定例会は、数年ごとにいろいろな自治体に暮らし、取材し、情報を発信している方々ですから、我がまちの特徴がよくわかります。いつも新鮮な視点からの話が展開され、定例会の人気企画です。これまでに3紙の記者からお話を聞きました。

2015年7月は「新聞記者から見た舞鶴のすがた」、16年11月は「歩く見る聞く読む—舞鶴で出会ったあれこれ—」、21年7月は「記者の眼から見た舞鶴！」などをテーマに、率直に舞鶴のすがたを語っていただきました。

## ■ びっくりすることが多いまち

記者の眼からは、舞鶴はびっくりすることが多いまちのようです。

「あまりにも近い高浜原発の存在にびっくりした。しかし、再稼働に対して、あまりにも鈍い市民の反応にもびっくりした」

「集団安保について取材していたら、海上自衛隊でかん口令がひかれた。匿名電話による情報提供が多いのにも驚いた」

「市議会を傍聴したとき、最初に感じたのは強烈な違和感でした。野党市議が質問しているときに、与党会派の議員が舌打ち、冷笑している。市長は野党議員の質問を聞かずにベラベラとしゃべっている。選挙で選ばれた公党の議員に対して、あまりにも無礼なことをしている。それを議長も注意しない。議会の役割がマヒしている。ビックリしました」

舞鶴の良い景色、美味しい食べもの、注目している話題・人物、自治体のあり方、市長と市議会の関係、物価、全国から見た地域経済の状況など、これからのまい研活動の参考になる課題について、多くの学びがある定例会になっています。

## ■はじめりは定例会から

この16年間をふりかえってみると、定例会での話題がヒントになって、新しい取り組みが誕生したことも数多くあります。

2008年、市民参加の「行け行け！かまぼこ調査隊」を立ち上げ、地域経済の活性化を目的とした調査活動に取り組みました。そのキッカケは、記念すべき第1回定例会の「地元の市民に愛され、支えられる蒲鉾を！」でした。

まい研発足から3年目に、私たちは「地域調査をやってみたい！」と考えました。しかし、何をテーマに調査をすすめたらいいのかが、わかりません。困ってしまって、相談にうかがったのが当時京都大学教授であり、まい研の応援会員

になっていただいている岡田知弘先生でした。岡田先生から、「まい研の第1回定例会は、かまぼこだったでしょう～」と指摘していただき、私は初めて、これまでの活動のなかにヒントがあることに気づいたのです。定例会は、ヒントの宝庫だったのです。

また、2020年からは「図書館問題勉強会」を開いています。この会も、定例会がひとつのきっかけになって誕生しました。

舞鶴市では新しい図書館（中央館）をつくる動きがすすんでいます。2021、22年度にかけては「舞鶴市図書館基本計画」が策定される予定です。まい研では、新たに「行け行け！としょかん応援隊」を立ち上げ、学習会を開いて提言をまとめ、市に提出したいと計画しています。

地域のことを、地域に住んでいる方々から学んでいく定例会。これからも、いろいろな学びを深めていきたいと考えています。



## 授業のかたちが変わった

新型コロナウイルス感染症の蔓延がもたらした社会的影響は多岐にわたるが、程度の差はあれ、どこの職場でも感染防止のために対面での仕事が難しくなった。私の場合も、学生との対面でのやり取りは極端に減ってしまった。昨年(2020年)4月から今年10月まで、教室で学生と接し授業する機会は、少人数のゼミを除いてほとんどなかった。

本誌の読者に、大学の授業のかたちがどのように変わったのかお伝えしたい。以前は、大教室でマイクを使って講義するスタイルが一般的であったが、コロナ禍でオンライン授業が一気に広がった。当初は、パソコンの操作に右往左往したものの、次第にそれにも慣れ、ディスプレイに向かって語りかけるスタイルが定着するようになった。しかし学生とのリアルタイムでのやり取りは難しく、双方向授業の実施に工夫が求められた。

もともと日本の学生が教室で自発的に質問することは、わたしの経験では皆無と行ってよく、それへの対処として、これまでの対面講義では、講義終了時に事前に配ってあった出席カードを兼ねた「質問用紙」を回収し、その中から内容が面白いものを次回の講義の冒頭に紹介しコメントするというスタイルで、双方向授業のかたちを追求してきた。しかし、そのスタイルが取れなくなったのである。

わたしの大学では、以前からオンライン学習支援システム「manaba+R」というものがあり、一部の教員は利用していたよう

であるが、わたしには縁遠いものであった。多分コロナ禍がなければ大学を去るまで、一度も使うことはなかったであろう。manaba+Rは、web上でレポートの出題と回収ができ、またあらかじめレジュメや資料配布もできる。毎回提出されるレポートに点数をつけそれを集計し、日常点評価に利用することもできる。以下に紹介するのは、「経済と社会」という教養科目におけるオンライン上の学生とのやり取りである。

## 人と人のつながりが大事とあらためて感じる

私は今二回生なのですが、一回生の時にコロナ禍で春semesterからweb授業が中心になって、家に閉じこもるようになり精神的にとっても苦痛でした。ストレスが溜まっておかしくなっていたと思います。話す相手は家族ぐらいで、友人ともそれほど頻繁に連絡することはありませんでした。人とのつながりが、コロナ禍でどれほど大切なのが分かりました。ネットで見たのかテレビで見たのか、あまり詳しくは覚えていませんが、「出産後の生活が社会とつながっていないように感じる」とどこかで聞いた記憶があります。確かそういう人たちのための施設が集まりのような紹介だった気がします。記憶があいまいで申し訳ないですが、災害時の人とのつながりは特に重要だと思います。

**コメント** コロナ禍がはやく収まって、キャンパスで友達や先生たちと直接交流できる機会が増えることを願っています。

## 対面授業を希望します

今回対面授業に参加しましたが、講義開始直後、終了間際になると私語が目立ち、最後のお話も聞き取りにくく対面授業だとかこういう問題もあるんだったなどと再認識しました。対面での講義はこの一年半ほぼなかった所以对面で受けたい気持ちはありますが、こういったことと、感染への恐怖、それと教授のご足労を考え、オンラインでの講義継続を支持したいと思います。

**コメント** わたしの本来の勤務地は滋賀県草津市にあるBKCですが、この講義は教養科目で大阪府茨木市にあるOICで行う予定でした。1回目の講義は、まだ緊急事態宣言の解除前でしたので、オンラインで行いましたが、2回目の講義はOICまで出向きました。そこで「次週以降、対面かオンラインか、どちらの講義を望むか」を、manaba+Rのレポート欄に書き込むように指示した結果、対面授業を希望する学生は一人もいませんでした。

## コロナ禍により教育サービスも変化した

講義では、「コロナ禍により食生活の素材的側面が変化した」と述べられていましたが、コロナ禍によって素材的側面が変化したのは食生活だけではないような気がしました。私たちが受けている教育サービスも変化したのではないかと思いました。本来は対面で教育を受けることが当たり前とされていたサービスがコロナ禍によって基本的にオンラインで受けるものへと変化したことは一種の素材的側面が変化したといえるのではないのでしょうか？

**コメント** 教育サービスの素材的側面＝物質的側面が変化したといえるでしょう。それに伴って中身はどう変化したのでしょうか？これは、みなさんに考えてほしいこと

です。少なくとも教育サービスの生産者である私の労働は、変化しました。講義の準備とこのレポートへのリプライの作成を含めて労働時間も長くなりました。労働の投入量が増えましたが、その生産＝教育サービスの成果は上がっているのでしょうか？

## 「本当の豊かさ」とは何でしょうか？

今日、授業の中で、資本主義は常に生産性を高めるためにより優れた機械の発明をするという話がありましたが、ここで質問です。将来、人間の労働からロボットやAIの労働に移り変わった場合、本当の豊かさが失われるのでしょうか？だから、近年資本主義が危機であるという考えが注目されているのでしょうか？教授の考えを聞きたいです。

**コメント** 「本当の豊かさ」とは何でしょうか？アダム・スミスは、農産物や工業生産物などの労働の生産物＝物質的富を「豊かさ」を表すものと見ていました。つまり物質的富を多く持っている人が豊かな人であり、豊かな国民であると主張したのです。したがって物質的富を生み出す労働を「生産的労働」と呼んだのです。それに対して支配者階級に仕える召使などの労働は、富を生み出すものではないので、「不生産的労働」とみなされました。この観点に立てば、サービス労働は「不生産的労働」といえます。現在では、少なくとも先進国では、「不生産的労働」に従事する労働者が多数になっています。ちなみに、アダム・スミスの意味では大学教授も不生産的労働者です。念のために言うと、現在の「不生産的労働」のすべてが、社会的に有用ではないという意味ではないですよ。

# 住民・自治体労働組合等による行財政分析活動の報告書

内野 憲(京都自治体問題研究所)

1999年の地方分権一括法の制定、2000年から始まった市町村合併、2004年から2006年度にかけての「三位一体改革」、2007年の自治体財政健全化法の制定、そして2009年からの民主党政権下における地域主権改革、2013年11月から始まる「地方消滅論(増田レポート)」を基にした地方自治制度の見直しなど、この20年間、地方自治をめぐるさまざまな動きがありました。

京都の住民・自治体労組は、それらの動きに呼応して、住民自治の立場から行財政分析活動を展開しました。報告書が発行されています。いくつか紹介します。

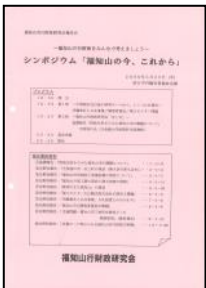
## ●「府民本位の府財政危機打開に向け 新たな戦いのスタートを(1999年度府財政危機打開のたたかひの記録)」(京都府職労、2000年5月、A4冊子・131p)

1999年11月に発表された「京都府新しい行政推進大綱(第2次)」に基づく「定期昇給12月延伸をはじめとした2000年度予算」、「地方事務官制度の廃止、府税事務所の再編、総合振興局化(振興局・土木事務所・保険所の統合)の機構改革」に対して、「府財政は府民のもの」との立場にたって、全組合員の英知を結集した職場からの提案型の運動、府民との共同の運動を展開した京都府職労のたたかひの記録です。

財政危機打開に向けた提案、府民に身近で頼りがいのある組織のありかた提案など、考え方とあわせ、具体的中身も重要な提起がされています。また、寄せられた組合員の声すべてが府職労新聞で紹介されています。組合員の英知を結集したその運動論にも学ばれます。



## ●「福知山の今、これから(行財政研究会報告)」(福知山市行財政研究会・福知山市職労、2008年5月、A4冊子・110p)。



2008年5月22日に開催されたシンポジウム『福知山の今、これから(行財政研究会報告会)』の報告書です。2006年1月に三和町・夜久野町・大江町と合併したもとの福知山市の行財政の問題点・課題が、市民病院と地域医療、公共事業の在り方、商工業の現状、教育・障害者福祉、交通問題などの分野から報告されています。

自治体労働者と市民が共同して、行財政の問題・課題を住民の暮らしの視点から研究・議論した貴重な報告書です。

## ●宮津市財政分析レポート(宮津市職員自主研究グループ、2015年5月、A4冊子・25p)

1985年から2012年までの28年間の財政決算カードに基づく各種財政指標の経時的推移を分析しています。財政決算カードに注目した財政分析活動としては、「まちのおさいふ探検隊～舞鶴市財政の分析」(まいづる市民自治研究所、2018年9月、A4・48P)、「財政を一から学びながら市民の手で調べてみた宇治市の財政」(宇治自治体問題研究所、2020年7月、A4冊子・61p)もあります。

「優れた自治と充実した財政は、まさに地方自治を担う両輪である。財政なき自治の実践は財政危機に直結する。しかし、優れた自治の実践を伴わない財政は社会浪費的な色彩を帯びることになる」<sup>1)</sup>。今日、各自治体で財政危機を理由とした職員削減、民間委託、福祉分野での住民サービスの削減が強行されつつあります。優れた自治の実践を力にした行財政改革に向けた取り組みが、今、求められています。

\*1) 平岡和久・森裕之「検証・地域主権改革と地方財政(自治体研究社、2010年12月27P)



五訂版

「統計局のデータベース(e-Stat)まで対応した必携の一冊」  
パソコンを用いて財政分析ができる！

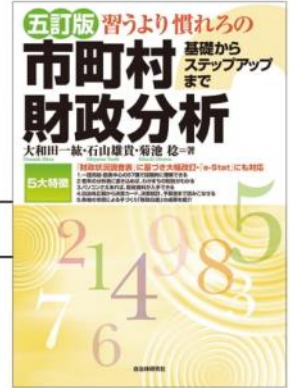
習うより慣れろの

## 市町村財政分析

●基礎からステップアップまで

大和田一紘・石山雄貴・菊池 稔 著

B5判・並製カバー・220頁 定価 2860円(10%税込)



## くらしの話題

## 京都市 市バス20円・地下鉄30円の運賃値上げを打ち出す

京都市は、コロナの影響による大幅減収を受け、現在の「市バス・地下鉄経営ビジョン」(2019年度～2028年度)の見直しが必要となったとして、検討委員会を設置し、値上げを含んだ「経営ビジョン(改訂版)」の案を発表しました。

運賃改定の実施時期は未定としていますが、効果額を令和6年度から見込んでいます。ビジョン改定案には他にも、「一部の駅有人改札口において、ラッシュ時間帯を除きリモート対応化」「一日券等の企画乗車券の在り方、更なるIC化の促進の検討」等も含んでいます。

すでに一日券の値上げや、トラフィカ京カード、昼間割引回数券の発売中止等を10月から実施しており、引き続く市民負担増となります。

京都市は『行財政改革計画』で、敬老乗車証制度の改悪、学童保育利用料の値上げを強行。今後施設利用料や手数料、保育料の値上げや補助金の廃止見直しを大規模にすすめようとしています。

京都市はビジョン改定案に対する市民意見を12月10日(金)まで募集しています。

【案件名】「京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン【改訂版】案(2021-2028)」に関する市民意見募集について

**京都市交通局**  
市バス・地下鉄事業経営ビジョン【改訂版】案  
(2021-2028)

～市民の大切な財産 市バス・地下鉄を次の世代に引き継ぐために～  
**皆様からのご意見を募集します**

○ 京都市交通局は、市民の継続的な出入り交通である市バス・地下鉄事業を維持しつづけて安定的に運営していくことが必要です。平成31年3月に、令和元年度から10年間の「経営の基本方針」、「経営計画」を策定した際の「経営ビジョン」も策定しました。

○ しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により利用客数が減少し、令和2年度の運賃収入と関連事業合わせて前年度比約15%増の赤字幅となつたこと、市バス・地下鉄事業もこれまで経費削減による経費削減に努めています。

○ 今後の市バス・地下鉄事業について、「経営ビジョン」の基本方針に変わりはないものの、このままでは関連事業とも経営が持続し、将来にわたる「市民の便」としての役割を果たすことができません。そのため、市民からの継続的な意見収集を行い、「経営ビジョン」の継続的な見直しを必要とする。中長期の経営計画として取りまとめることとしています。

○ 中長期の経営計画の策定にあたっては、「京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン検討委員会」を設け、市民からの継続的な意見収集に向けた方針について3回にわたる幅広い層からの意見収集を行いました。これまでの市民意見収集結果を踏まえ、「経営ビジョン【改訂版】案」として策定いたしましたので、市民の皆様からのご意見を広く募集します。

＜今後の予定＞  
12月に開催予定している第4回検討委員会において、本市民意見募集の結果を報告することにも、御意見について議論いただく予定です。その後、検討委員会から市民に各年度別見直し計画を公表するため、市民意見募集は12月10日(金)まで実施いたします。市民意見募集については後述の募集方法に加え、今年度中長期の経営計画である「経営ビジョン【改訂版】案」を掲載します。

**募集期間** 令和3年11月11日(木)～12月10日(金)

**募集情報欄** (ホームページ)の二重丸括弧フォーム  
[https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/outdocument/kyoto\\_00002911300.html](https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/outdocument/kyoto_00002911300.html)  
※ 市の公式ホームページからアクセス可能です。お問い合わせは、

**募集方法**

- 電子メール  
kyotusu-hikaku@city.kyoto.lg.jp
- 郵送、FAX (以下の住所にお送りください。)  
※ 郵送は自由です。必ずしも郵送の二重丸括弧フォームに記入する必要はありません。

**届出先**  
京都市交通局企画情報課 経営計画担当  
【住 居】〒616-8510 4 京都市右京区太秦下町12  
【電 話】075-863-0077  
【FAX】075-863-0069

京都市交通局

## 「地域衰退」基盤産業衰退の後に何がおきるのか

著者：宮崎雅人（埼玉大准教授） 岩波新書 発行日：2021年1月20日

本書は、「なぜいつまで経っても地方に『景気の回復の温かい風』は届かないのか。長野県須坂市、同県王滝村、群馬県南牧村などの事例を通して、製造業、リゾート、建設業等、基盤産業の衰退後に地域が辿ってきた『衰退のプロセス』を詳細に検証、国の『規模の経済』に基づいた政策誘導が逆に危機を深化させている実態を明らかにする」ものです。

なぜ「温かい風」が届かないのか。筆者は「それは届く経路が限られているからである。本書で詳しく論じる基盤産業（地域外へ生産物を移出し、地域外から所得を得る産業）の衰退が生じた地域では、地域衰退が避けられない」と指摘。

地域経済の問題を考えるための基礎の説明、なぜ衰退したのかを明らかにして、「衰退を食い止めるために具体的にどのようなことを行うべきかを論じ」ています。

筆者は、地域衰退の実態を、市町村レベルの各種データで、直近と20年前を比較して示しています。例えば、人口減少率（①奈良県川上村▲49.0%、②夕張市▲49.0%）。

政府はこの間、「規模の経済」的政策対応（農業の大規模化、林業の規模拡大、市町村合併）を行ってきたが、成功していない。筆者は、農業の規模拡大の場合、「機械1セットと運転手1人で、耕作地10ヘクタール程度でコストダウンは限界」なので、規模N倍になれば機械Nセットになり固定費の低下は限界になると説明。国連は大規模化ではなく、「家族農業の10年」を提唱しています。

治体が大半を占める時代が来るので、「小規模」を前提に政策を組み立てる必要があると指摘します。

筆者は、地域衰退を食い止める方策を次の4つの柱で提案しています。

①人々が生きていくための必要な社会サービスを確保する、②国による政策誘導をやめる（計画作成を東京などの業者委託で、地域特性を考慮しない「全国一律」の計画）、③地域に産業を興す（「まちづくりの成功事例」は参考になるか？小水力発電の可能性、事業所サービスの「地産地消」）、④東京一極集中の是正。

なお、筆者は「おわりに」で、コロナ禍の執筆の過程で、地域の雇用を生み出してきたインバウンド需要とサービス業について「本書の記述を大きく変えざるを得なかった」と述べています。

私は、本書を読んで、まず次のことが頭をよぎった。①新名神やアウトレットは「地域外から所得を得る産業か」。②宇治市の天ヶ瀬ダム周辺の周遊観光事業の調査結果（ダム直下の旧志津川発電所のホテル計画など）。



筆者は、2030年、2045年には小規模自

木津川古寺巡礼バスに乗って、赴いた浄瑠璃寺は、フェイスブックの投稿写真で知りました。京都の最南端、奈良との県境に位置しており、この一帯は古来より南部（奈良）仏教の聖地として、大寺の僧が世俗の喧騒を離れ修養・研鑽のため出入りをした地域で「小田原別所」とも呼ばれていました。

バス停を降りて、田園風景のなか浄瑠璃寺へ足を踏み入れると、まず庭園にたどりつきます。湧水をたたえる宝池と呼ばれる極楽浄土の池を中心に配した庭園は、東に薬師仏を祀っている三重塔、西には九体の阿弥陀仏を祀ってある本堂、さらに北には南向きの大日如来像を祀る堂塔が配置され、これらを樹林が包み込んでいます。そこはまさに、澄みきった静寂と清浄の世界—浄瑠璃世界を形作っており、日常の憂さを沈めてくれるようです。



「宝池」

このような寺院は平安期に数多く作られました。現存するものはわずかです。その中でも当初の姿を良好な状態で残す例として、浄瑠璃寺の庭園は特別名勝（全国で約30か所）に指定されています。本堂に入るのに400円要りますが、庭に入るのは無料です。

池をゆっくり一周しながら、大小さまざまな草木や花が咲いているのを見ると、作りこまれていない自然に生きる野生の植物の姿が、何とも言えず気持ちよさを感じさせてくれます。

本堂に入ると、すぐに「憲法9条にノーベル平和賞を」の署名用紙が置かれており、文化財保護の募金箱が設置されています。そして目にする九体の阿弥陀仏は、近い距離感で見ごたえがありました。残念ながら二体は修復中でお留守でしたが、美しくなって早く本堂に戻ってもらいたいものです。

本堂を出たところには、授産施設の手作り品が販売されていたり、小学生が書いた九体の阿弥陀仏の絵が掲示され、アジアの各地で支援を必要とする人たちへの募金箱が置かれていたり、俗世での清浄を見る思いでした。

浄瑠璃寺のある地域は、「当尾京都府歴史的な自然環境保全地域」に指定されています。浄土信仰の霊地として栄えた当尾地区は今日「石佛の郷」の中心地として親しまれています。観光バスのツアーも来れば、ハイカーの人たちも訪れる。この自然が失われないことを願います。



「三重塔（国宝）」

## 100th ツキイチ土曜サロン



### <今月の本>

NHK新書「デジタル・ファシズム」(堤未果著、21年8月 968円)

コロナ禍の裏で、デジタル改革という名のもとに恐るべき「売国ビジネス」が進んでいるのをご存じだろうか?アマゾン、グーグル、ファーウェイをはじめ米中巨大テック資本が、行政、金融、教育という、日本の“心臓部”を狙っている。デジタル庁、スーパーシティ、キャッシュレス化、オンライン教育、マイナンバー……。そこから浮かび上がるのは、日本が丸ごと外資に支配されるXデーが、刻々と近づいている現実だ。果たして私たちは「今だけ金だけ自分だけ」のこの強欲ゲームから抜け出すことができるのか? 20万部超のベストセラー『日本が売られる』から3年。気鋭の国際ジャーナリストが、緻密な取材と膨大な資料をもとに暴く、「日本デジタル化計画」の恐るべき裏側(NHK出版)。

お気軽にご参加を!

土曜サロンは、参加自由、事前申込不要。換気、マスクなどコロナに留意し実施します。終了後、参加者による気軽なワンコイン懇親会を行っています。(現在懇親会は中止)

### ●年報第14号論文募集● (22年4月発行予定)

毎年発行の年報は、新型コロナウイルス感染拡大の中、予定が大幅に遅れましたが、22年4月に発行予定で準備しています。

☆会員であればどなたでも投稿できます。  
☆投稿種類: 研究・討論・調査レポート、動向、資料、書評(投稿規定・執筆要項あり)

### 月報「くらしと自治・京都」 への話題提供のお願い

## おしらせ

### ●第4回理事会を開催します

開催日時 12月7日(火)午後7時～  
場 所 京都自治体問題研究所

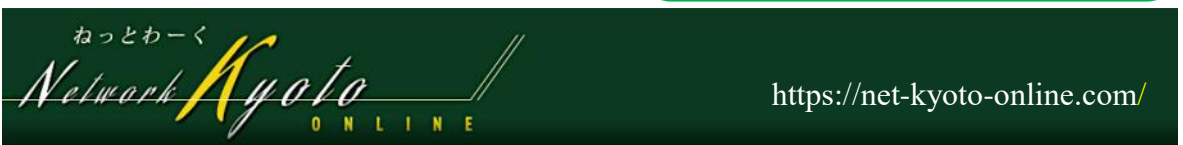
<会議の方法>

新型コロナウイルス感染症の再拡大のもと、「ZOOM」による会議参加も可能とします。

## 手のひらに憲法プロジェクト

<ポケット憲法のお申込み>

TEL 075-211-1161  
FAX 075-708-7042



京都の民主運動と地方自治の運動を受け継ぎ、紙媒体ではなく、より多くの住民の皆さんに地域から暮らしと自治を考え、ともに議論する情報発信をめざしてWebSite「ねっとわーく Kyoto Online」が開設されました。サイト閲覧は無料。サイトは皆さんからの会費によって運営しています。個人会員 一口 年2,000円 団体会員 一口 年10,000円  
お申し込みは下記の Email でお願いいたします。

メールアドレス: [kyoto@net-kyoto-online.com](mailto:kyoto@net-kyoto-online.com)

